

証券コード 5809

平成22年6月8日

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

タツタ電線株式会社

取締役社長 藤 江 修 也

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
当会社 本社3階大会議室
3. 目的事項

報 告 事 項

第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

当期における我が国経済は、一部の産業で若干の回復傾向が見られたものの、世界的な景気停滞の状況下において、消費の低迷、雇用情勢の悪化、低調な設備投資等、全体としては極めて厳しい状況で推移いたしました。

この間における我が国の銅電線需要量は、電力向けは堅調に推移し、自動車およびエレクトロニクス向けについては回復傾向が見られたものの、建設・電販向けをはじめとする他部門の需要が低迷したため、前年度に比べ減少し、極めて低い水準となりました。光ファイバケーブルの需要量も国内需要の低迷により、昨年度に比べ減少しております。

このようなより厳しさを増す経営環境下において、当社グループは、積極的かつ効率的な生産・販売活動を推進し、一方で事業運営全般にわたっての効率化および構造改善に引き続き取り組むなど、業績の維持向上に鋭意努めてまいりました。

その結果、当期の連結売上高は前期比20.3%減の354億4千2百万円、連結経常利益は前期比81.8%増の8億7千8百万円となり、連結当期純利益は前期比5.1%増の4億7百万円を確保いたしました。

次に、事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

<電線・ケーブル事業>

光ファイバケーブルは、国内需要の低迷により売上高が減少いたしました。銅電線は、電力向け需要は比較的堅調に推移しましたが、一方で建設・電販向けをはじめとする他分野では需要が大幅に減少し、当期中における銅価が比較的高値で推移したものの、売上高は減少いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前期比25.6%減の278億6百万円となりました。

<電子材料・光部品他事業>

当社光部品事業については、売上高は若干増加し、株式会社タツタ環境分析センターでは、需要低迷と競争激化に伴う受注減少等があったものの、同業他社より一部事業を譲り受けたため、売上高が増加いたしました。加えて、タツタシステム・エレクトロニクス株式会社の電子材料の販売が好調に推移した結果、電子材料・光部品他事業の売上高は、前期比6.3%増の76億8千2百万円となりました。

なお、事業セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

| 事業セグメント | 平成20年度 (第 85 期) | | 平成21年度 (当 期) (第 86 期) | | 前期比増減 |
|-----------|--------------------|---------|-----------------------------|---------|---------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | |
| 電線・ケーブル | 37,350 百万円 | 84.0 % | 27,806 百万円 | 78.4 % | △25.6 % |
| 電子材料・光部品他 | 7,229 百万円 | 16.3 % | 7,682 百万円 | 21.7 % | 6.3 % |
| 消去または全社 | △110 百万円 | △0.3 % | △46 百万円 | △0.1 % | △57.8 % |
| 合 計 | 44,469 百万円 | 100.0 % | 35,442 百万円 | 100.0 % | △20.3 % |

今後、中国をはじめアジア向け輸出については堅調を維持すると見られる一方、国内需要は低調に推移し、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれます。電線業界においても、光ファイバの輸出については好調に推移すると予想されますが、銅電線とともに国内の需要の回復は依然として厳しいものと見込んでおります。

当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、一層の事業基盤の強化を図って、品質の向上および短納期化を目指し、グループの最適生産体制の確立を進めてまいります。販売面では、新規原子力発電所向けの受注に注力するとともに、グループ固有の技術を生かした、光ドロップケーブルやF Aロボット向特殊ケーブル等の新規商品の開発を進めていくこととしております。

また、電子材料・光部品他事業においては、機能性フィルムの旺盛な需要に的確かつタイムリーに対応していくとともに、新規商品の開発を推進してまいります。なお、これまで当社グループの電子材料部門は、当社の100%の連結子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社が担っておりましたが、グループにおける電子材料等の分野のさらなる事業展開とその一層の効率化を図る観点から、平成22年4月1日付をもって同社を当社に合併いたしております。また、光部品事業については、フォトエレクトロニクス分野における開発製品の早期事業化を進めるとともに、当社独自の技術を推し進めて、新規製品の開発および品揃えの充実を図ってまいります。

株主各位の一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、8億3千4百万円となりました。主な設備投資は、当社における電線・ケーブル製造設備であります。

(3) 資金調達状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達や新たな長期借入は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 平成18年度 (第 83 期) | 平成19年度 (第 84 期) | 平成20年度 (第 85 期) | 平成21年度(当期) (第 86 期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高 | 48,950 百万円 | 50,887 百万円 | 44,469 百万円 | 35,442 百万円 |
| 経常利益 | 2,895 百万円 | 2,492 百万円 | 482 百万円 | 878 百万円 |
| 当期純利益 | 1,731 百万円 | 2,201 百万円 | 387 百万円 | 407 百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 24.69 円 | 31.45 円 | 5.77 円 | 6.26 円 |
| 総資産 | 35,948 百万円 | 36,091 百万円 | 32,810 百万円 | 31,621 百万円 |
| 純資産 | 26,774 百万円 | 27,668 百万円 | 26,209 百万円 | 25,640 百万円 |
| 1株当たり純資産 | 381.85 円 | 404.43 円 | 401.98 円 | 401.59 円 |

(5) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------|--------|-------------|---------------------|
| 中国電線工業株式会社 | 90 百万円 | 100.0 % | 電線の製造、加工および販売 |
| タツタシステム・エレクトロニクス株式会社 | 310 | 100.0 | 電子材料、システム機器の製造および販売 |
| 株式会社タツタ環境分析センター | 10 | 100.0 | 環境に係わる測定、分析 |
| タツタ物流株式会社 | 10 | 100.0 | 製品等の保管、切断、荷造および運送等 |
| タツタ商事株式会社 | 10 | 100.0 | 電線の販売代理店 |

- (注) 1. 株式会社タツタトレーディングは、平成21年5月27日付でタツタ物流株式会社に社名変更いたしました。
2. 平成22年4月1日付をもって、タツタシステム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併しております。

(6) 主要な事業内容

| 区 分 | 内 容 |
|-------------|---|
| 電線・ケーブル事業 | 電線・ケーブル（電力用、光・通信用）、電線・ケーブル付属品等の製造、販売および工事の設計、請負 |
| 電子材料・光部品他事業 | 電子材料、機器システム製品、光関連製品の製造、販売および環境分析 |

(7) 主要な事業所

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 本 社 | 大阪府東大阪市 | 札幌営業所 | 北海道札幌市 |
| 東 京 支 店 | 神奈川県川崎市 | 仙台営業所 | 宮城県仙台市 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市 | 富山営業所 | 富山県富山市 |
| 広 島 支 店 | 広島県広島市 | 大 阪 工 場 | 大阪府東大阪市 |
| 福 岡 支 店 | 福岡県福岡市 | 京 都 工 場 | 京都府福知山市 |

② 子会社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------------------|---------|
| 中 国 電 線 工 業 株 式 会 社 | 大阪府藤井寺市 |
| タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 | 大阪府東大阪市 |
| 株式会社タツタ環境分析センター | 大阪府東大阪市 |
| タ ツ タ 物 流 株 式 会 社 | 大阪府東大阪市 |
| タ ツ タ 商 事 株 式 会 社 | 愛知県名古屋市 |

(8) 従業員の状況

| | 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|-----|---------|--------|
| 男 性 | 543名 | 9名減 |
| 女 性 | 50名 | 7名増 |
| 合 計 | 593名 | 2名減 |

(9) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借入金 |
|---------------------|-------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 1,049 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 300 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 150 |

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,156,394株（自己株式6,308,715株を含む。）
- (3) 株 主 総 数 7,412名
（注）前期末に比べ 118名減少しました。

(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|--------|---------|
| | 千株 | % |
| 新日鉱ホールディングス株式会社 | 22,739 | 35.61 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 2,303 | 3.61 |
| 住友金属鉱山株式会社 | 1,921 | 3.01 |
| 日本興亜損害保険株式会社 | 1,572 | 2.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 1,434 | 2.25 |
| シービーエヌアイエフエイインターナショナル スモールキャップバリュー ポートフォリオ | 1,146 | 1.79 |
| 稗 田 豊 | 1,015 | 1.59 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,010 | 1.58 |
| カセイス バンク オーディナリ アカウント | 811 | 1.27 |
| タ ツ タ 電 線 共 栄 会 | 665 | 1.04 |

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,308,715株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項および当社定款の定めにより、平成21年10月30日の当社取締役会決議に基づき、平成21年11月2日から平成22年3月31日の間、市場取引により、計1,349,000株（発行済株式総数に対する割合は1.92%）の自己株式を総額297,683,000円で取得いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (注) 1. 監査役占部知之および村山誠一の両氏は社外監査役であります。
2. 当期中の退任監査役は、次のとおりであります。

| 氏 名 | 退任時の会社における地位および担当 | 退 任 年 月 日 |
|---------|-------------------|----------------|
| 岩 田 聖 二 | 常 勤 監 査 役 | 平成21年6月26日(辞任) |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 159百万円

監査役4名 23百万円 (うち社外 2名 6百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、平成18年6月29日開催の第82期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、監査役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には次の金額が含まれておりません。
当社は、平成21年6月26日をもって監査役退職慰労金制度を廃止し、同日開催の定時株主総会決議に基づき、監査役2名に対して総額3百万円の退職慰労金をそれぞれの退任時に支払うことといたしております。また、当事業年度において退任した監査役1名に対し退職慰労金13百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役占部知之氏は、新日鉱ホールディングス株式会社の取締役であり、同社は当社の発行済株式の約3分の1を保有する大株主であります。また、同氏は、東邦チタニウム株式会社の社外監査役であり、同社は新日鉱ホールディングス株式会社の関係会社であります。なお、東邦チタニウム株式会社と当社との間には特段の取引関係はありません。

社外監査役村山誠一氏は、日鉱金属株式会社の業務執行者であり、同社は新日鉱ホールディングス株式会社の関係会社であります。同社と当社との間には特段の取引関係はありません。さらに、同氏は、株式会社丸運の社外監査役であり、同社と当社との間には製品運送等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会のうち、占部監査役は13回中10回、村山監査役は11回、それぞれ出席しており、適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度の監査役会には、占部監査役は14回中10回、村山監査役は12回、それぞれ出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議を行っております。なお、両氏は、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役占部知之および村山誠一の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が限定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|--------------------------------|-------|
| イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 27百万円 |
| ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 1百万円 |
| 合計 | 27百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に、解任または不再任について検討・審議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役および従業員（嘱託員、臨時員等を含む）は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、行動基準および個別の社内規程等を遵守する。

イ. 内部監査組織である監査室は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査役との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役役に報告するとともに、改善事項等がある場合には当該部門に指示する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織横断的リスク状況の監視および全社的な対応はリスク管理委員会および総務部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア. 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
ウ. 取締役、常勤監査役、指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として毎月第2週および第3週に開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。
エ. 各部門を担当する取締役は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。
- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア. 内部統制システムの構築は、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に運用し、内部統制委員会がこれに当たる。
イ. 原則として総務部が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。
ウ. 総務部を担当する取締役は、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
エ. 当社の監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室は、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、監査役に報告する。監査役会は、監査室の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。

イ. 従業員は、監査役の求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、内部監査担当部署との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査を実施する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保に意を用いつつ、業績の状況、経営環境等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。当期の期末配当につきましては、1株当たり4円とし、年間配当額は、先に実施した中間配当と合わせ、前期と同じく1株当たり7円といたしました。

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 資 産 | の 部 | 負 債 | の 部 |
| | 百万円 | | 百万円 |
| 流動資産 | 19,136 | 流動負債 | 4,334 |
| 現金及び預金 | 295 | 支払手形 | 10 |
| 受取手形 | 888 | 買掛金 | 2,099 |
| 売掛金 | 9,261 | 短期借入金 | 842 |
| 製品 | 1,267 | 一年内返済予定の長期借入金 | 334 |
| 仕掛品 | 1,131 | 未払金 | 198 |
| 原材料及び貯蔵品 | 500 | 未払費用 | 636 |
| 前払費用 | 7 | 未払法人税等 | 59 |
| 繰延税金資産 | 125 | 預り金 | 22 |
| 短期貸付金 | 4,988 | その他の流動負債 | 131 |
| 未収入金 | 663 | | |
| その他の流動資産 | 6 | | |
| 固定資産 | 7,649 | 固定負債 | 1,525 |
| 有形固定資産 | 4,799 | 長期借入金 | 1,165 |
| 建物 | 1,219 | 退職給付引当金 | 14 |
| 構築物 | 144 | 環境対策引当金 | 72 |
| 機械装置 | 1,256 | 製品保証引当金 | 18 |
| 車両運搬具 | 22 | 債務保証損失引当金 | 220 |
| 工具器具備品 | 165 | その他の固定負債 | 35 |
| 土地 | 1,762 | 負債の部合計 | 5,859 |
| 建設仮勘定 | 228 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 119 | 株主資本 | 20,802 |
| ソフトウェア | 73 | 資本金 | 6,676 |
| ソフトウェア仮勘定 | 41 | 資本剰余金 | 4,726 |
| 施設利用権 | 4 | 資本準備金 | 1,076 |
| 商標権 | 0 | その他資本剰余金 | 3,649 |
| 投資その他の資産 | 2,730 | 利益剰余金 | 10,967 |
| 投資有価証券 | 509 | 利益準備金 | 883 |
| 関係会社株式 | 1,045 | その他利益剰余金 | 10,084 |
| 出資金 | 2 | 配当引当積立金 | 1,128 |
| 長期前払費用 | 13 | 研究開発積立金 | 1,600 |
| 前払年費用 | 983 | 価格変動積立金 | 300 |
| 繰延税金資産 | 102 | 設備合理化積立金 | 1,000 |
| その他の投資 | 93 | 固定資産圧縮積立金 | 188 |
| 貸倒引当金 | △20 | 別途積立金 | 2,915 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,953 |
| | | 自己株式 | △1,567 |
| | | 評価・換算差額等 | 123 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 123 |
| | | 純資産の部合計 | 20,926 |
| 資産合計 | 26,786 | 負債・純資産合計 | 26,786 |

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|------|--------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 26,355 |
| 売 上 原 価 | | 24,091 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,263 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,588 |
| 営 業 損 失 | | 324 |
| 営 業 外 収 益 | | 521 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 357 | |
| 雑 収 入 | 163 | |
| 営 業 外 費 用 | | 163 |
| 支 払 利 息 | 35 | |
| 雑 支 出 | 127 | |
| 経 常 利 益 | | 34 |
| 特 別 利 益 | | 699 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 34 | |
| 退 職 給 付 信 託 設 定 益 | 655 | |
| そ の 他 | 9 | |
| 特 別 損 失 | | 850 |
| 減 損 損 失 | 543 | |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 | 0 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 9 | |
| 固 定 資 産 廃 却 損 | 8 | |
| 環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額 | 69 | |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 220 | |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 116 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △182 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 151 | △31 |
| 当 期 純 損 失 | | 85 |

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------------------------|---------|--------------|----------------|-------|----------------|--------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資本剰余金 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 | | |
| 平成21年3月31日残高 | 6,676 | 1,076 | 3,649 | 883 | 10,625 | △1,268 | 21,643 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △456 | | △456 |
| 当期純利益 | | | | | △85 | | △85 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △299 | △299 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | △0 | | △541 | △298 | △840 |
| 平成22年3月31日残高 | 6,676 | 1,076 | 3,649 | 883 | 10,084 | △1,567 | 20,802 |

(単位：百万円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|---------------------|-----------|
| | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成21年3月31日残高 | 359 | 359 | 22,002 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △456 |
| 当期純利益 | | | △85 |
| 自己株式の取得 | | | △299 |
| 自己株式の処分 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | △235 | △235 | △235 |
| 事業年度中の変動額合計 | △235 | △235 | △1,076 |
| 平成22年3月31日残高 | 123 | 123 | 20,926 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法。

その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。(会計方針の変更)

当事業年度より、材料の評価方法については、従来の総平均法から月別総平均法に変更しております。この変更は、材料の市場価格の大幅な変動に対し、売上原価及び棚卸資産の貸借対照表評価額を適切に反映させることで、財政状態及び経営成績をより適正に表示させるとともに、原材料の評価方法を一本化するために行ったものであります。

なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を(リース資産を除く)除く)については定額法。

無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(リース資産を除く)(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。

リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお当事業年度において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

役員退職慰労引当金…（追加情報）

従来、監査役退職慰労金の将来の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日の株主総会において監査役退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当事業年度より計上していません。この監査役退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の前事業年度末の役員退職慰労引当金残高のうち、当期中に13百万円の目的取崩を実施し、監査役に対する引当金3百万円については、固定負債の「その他」に振替えております。

環境対策引当金…「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

（追加情報）

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用について、翌期以降の発生見込額を当期に合理的に見積もれることとなったため引当計上いたしました。この結果、税引前当期純利益は69百万円減少しております。

製品保証引当金…納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

債務保証損失引当金…債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるものです。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|----------|--------------|
| 金利スワップ取引 | ヘッジ手段…金利スワップ |
| | ヘッジ対象…借入金 |

（ハ）ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で実施しております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理によつて金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によつております。

7. 連結納税制度の適用

当社を親法人、子会社5社を子法人とする連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | | |
|-------------------|----|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 24,089百万円 |
| 2. 保証債務 | | |
| 従業員の住宅資金等の銀行借入金 | | 17百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権 | 短期 | 562百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 短期 | 1,029百万円 |
| | 長期 | 1百万円 |

損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | | |
|-----------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 売 上 高 | 1,150百万円 |
| | 営 業 費 用 | 1,449百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 414百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,308,715株 |
|------|------------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|------|
| 繰延税金資産 | 百万円 |
| 賞与引当金 | 83 |
| 退職給付引当金 | 242 |
| ゴルフ会員権評価損 | 32 |
| 事業税 | 6 |
| 環境対策引当金 | 28 |
| 製品保証引当金 | 7 |
| 債務保証損失引当金 | 89 |
| 減損損失 | 178 |
| 繰越欠損金 | 169 |
| その他 | 66 |
| 繰延税金資産小計 | 903 |
| 評価性引当額 | △194 |
| 繰延税金資産合計 | 708 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|------|
| 固定資産圧縮積立金 | △128 |
| 退職給付信託設定益 | △266 |
| その他有価証券評価差額金 | △85 |
| 繰延税金負債合計 | △480 |
| 繰延税金資産の純額 | 228 |

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------|------------------|---------------------|------------------|
| 工具器具備品 | 52 | 37 | 14 |
| 合計 | 52 | 37 | 14 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 9百万円 |
| 1年超 | 4百万円 |
| 合計 | 14百万円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 11百万円 |
| 減価償却費相当額 | 11百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------|---------|-------------------|-------------------|-----------------------|---------------|-------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | タツタシステム・エレクトロニクス(株) | 大阪府東大阪市 | 310 | 電子材料、システム機器の生産、販売 | 100 | 資金貸借 役員の兼任 | 資金貸借 | 440 | 借入金 | 34 |
| | | | | | | | 受取利息 | 4 | 未収利息 | 0 |
| 子会社 | 中国電線工業(株) | 大阪府藤井寺市 | 90 | 電線・ケーブルの生産、販売 | 100 | 資金貸借 役員の兼任 | 資金貸借 | 742 | 借入金 | 737 |
| | | | | | | | 支払利息 | 5 | 未払利息 | 1 |

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------------|-------------------|-------|---------------|-------------------|-------------------|-----------|-------|-----------|------|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | パンパシフィック・カットパー(株) | 東京都港区 | 3,450 | 電気銅・硫酸、貴金属等の生産、販売 | — | 原料銅等の仕入 | 原料仕入 | 10,808 | 買掛金 | 19 |
| その他の関係会社の子会社 | 新日鉱ファイナンス(株) | 東京都港区 | 400 | 貸金業 | — | 資金運用 | 貸付金 | 5,729 | 貸付金 | 4,900 |
| | | | | | | | 受取利息 | 20 | 未収利息 | 0 |

- (注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。
2. 借入金の利率については、借入時の市場金利をもとに決定しております。
3. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。
4. 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(タツタ システム・エレクトロニクス(株)、中国電線工業(株)及び新日鉱ファイナンス(株)の期末残高を除く)
5. 資金貸借および貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 327円 76銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円 31銭 |

重要な後発事象に関する注記

(子会社の吸収合併について)

当社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成22年4月1日をもって当社の100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併する決議を行い、平成22年4月1日にこれを実行いたしました。

1. 合併の目的

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、当社の非電線分野を担う会社として平成14年に設立され、これまで主として機能性フィルム等の電子材料及びシステム機器製品の製造・販売業務を展開してまいりました。

当社は、グループにおける電子材料等の非電線分野のさらなる事業展開とその一層の効率化を図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 合併する会社の概要

(1) 合併する会社の事業内容

電子材料（導電性ペースト、機能性フィルム、ボンディングワイヤ）、機器システム製品の製造・販売

(2) 合併する会社の平成22年3月期における主な経営成績

売上高 6,698百万円

(3) 合併する会社の資産・負債の項目及び金額

流動資産 2,475百万円 流動負債 670百万円

固定資産 1,683百万円 固定負債 53百万円

3. 本合併の要旨

(1) 合併の期日

平成22年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は解散いたします。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加、及びその他財産の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

4. 合併当事会社の概要（平成22年3月31日現在）

(1) 存続会社

| | |
|--------|------------------------|
| 商号 | タツタ電線株式会社 |
| 本店の所在地 | 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号 |
| 代表者の氏名 | 藤江 修也 |
| 資本金の額 | 6,676百万円 |
| 事業の内容 | 電線・ケーブル、光関連製品その他の製造・販売 |

(2) 消滅会社

| | |
|--------|-----------------------|
| 商号 | タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 |
| 本店の所在地 | 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号 |
| 代表者の氏名 | 橋本 和博 |
| 資本金の額 | 310百万円 |
| 事業の内容 | 電子材料、機器システム製品の製造・販売 |

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併により計算書類に「抱合せ株式消滅差益」として、特別利益3,085百万円を計上いたします。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月1日に子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 【資産の部】 | 百万円 | 【負債の部】 | 百万円 |
| 流動資産 | <u>22,500</u> | 流動負債 | <u>4,058</u> |
| 現金及び預金 | 356 | 支払手形及び買掛金 | 2,408 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,744 | 一年内返済予定の長期借入金 | 334 |
| 製 品 | 1,488 | 未 払 金 | 221 |
| 仕 掛 品 | 1,813 | 未 払 費 用 | 737 |
| 原材料及び貯蔵品 | 664 | 未 払 法 人 税 等 | 165 |
| 繰延税金資産 | 184 | そ の 他 | 191 |
| 短期貸付金 | 4,960 | | |
| その他の | 300 | 固定負債 | <u>1,921</u> |
| 貸倒引当金 | △11 | 長期借入金 | 1,165 |
| | | 退職給付引当金 | 112 |
| 固定資産 | <u>9,120</u> | 役員退職慰労引当金 | 55 |
| 有形固定資産 | <u>6,981</u> | 総合設立厚生年金基金引当金 | 244 |
| 建物及び構築物 | 2,540 | 環境対策引当金 | 72 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,012 | 製品保証引当金 | 18 |
| 工具器具備品 | 313 | 債務保証損失引当金 | 220 |
| 土地 | 1,875 | そ の 他 | 34 |
| 建設仮勘定 | 239 | | |
| | | 負債合計 | <u>5,980</u> |
| 無形固定資産 | <u>167</u> | 【純資産の部】 | |
| ソフトウェア | 119 | 株 主 資 本 | <u>25,503</u> |
| ソフトウェア仮勘定 | 41 | 資 本 金 | <u>6,676</u> |
| 施設利用権 | 5 | 資 本 剰 余 金 | <u>4,536</u> |
| その他の | 0 | 利 益 剰 余 金 | <u>15,857</u> |
| | | 自 己 株 式 | <u>△1,567</u> |
| 投資その他の資産 | <u>1,972</u> | 評価・換算差額等 | <u>137</u> |
| 投資有価証券 | 627 | その他の有価証券評価差額金 | <u>137</u> |
| 長期貸付金 | 27 | | |
| 長期前払費用 | 15 | | |
| 前払年金費用 | 983 | | |
| 繰延税金資産 | 264 | | |
| その他の | 114 | | |
| 貸倒引当金 | △59 | | |
| | | 純資産合計 | <u>25,640</u> |
| 資産合計 | <u>31,621</u> | 負債・純資産合計 | <u>31,621</u> |

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 35,442 |
| 売上原価 | | 29,982 |
| 売上総利益 | | 5,459 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,646 |
| 営業利益 | | 812 |
| 営業外収益 | | 143 |
| 受取利息及び配当金 | 45 | |
| 雑収入 | 98 | |
| 営業外費用 | | 78 |
| 支払利息 | 29 | |
| 雑支出 | 49 | |
| 経常利益 | | 878 |
| 特別利益 | | 855 |
| 投資有価証券売却益 | 34 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 0 | |
| 退職給付信託設定益 | 655 | |
| 補助金収入 | 155 | |
| その他 | 9 | |
| 特別損失 | | 865 |
| 投資有価証券売却損 | 10 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 9 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 0 | |
| 減損損失 | 543 | |
| 固定資産除却損 | 12 | |
| 環境対策引当金繰入額 | 69 | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 220 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 868 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 315 | |
| 法人税等調整額 | 146 | 461 |
| 当期純利益 | | 407 |

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日残高 | 6,676 | 4,536 | 15,906 | △1,268 | 25,851 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △456 | | △456 |
| 当期純利益 | | | 407 | | 407 |
| 自己株式の取得 | | | | △299 | △299 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | △0 | △49 | △298 | △347 |
| 平成22年3月31日残高 | 6,676 | 4,536 | 15,857 | △1,567 | 25,503 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成21年3月31日残高 | 358 | 358 | 26,209 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △456 |
| 当期純利益 | | | 407 |
| 自己株式の取得 | | | △299 |
| 自己株式の処分 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △221 | △221 | △221 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △221 | △221 | △569 |
| 平成22年3月31日残高 | 137 | 137 | 25,640 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社 中国電線工業株式会社、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社、株式会社タツタ環境分析センター、タツタ物流株式会社、タツタ商事株式会社
株式会社タツタトレーディングは、タツタ物流株式会社に名称変更しております。

(2) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券

時価のあるもの… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

- ・デリバティブ・時価法
- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
(会計方針の変更)

当連結会計年度より、材料の評価方法は、従来の総平均法から月別総平均法に変更しております。この変更は、材料の市場価格の大幅な変動に対し、売上原価及び棚卸資産の貸借対照表評価額を適切に反映させることで、財政状態及び経営成績をより適正に表示させるとともに、原材料の評価方法を一本化するために行ったものであります。なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

- ・有形固定資産 …定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設(リース資産を除く) 備を除く)については定額法。
- ・無形固定資産 …ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(リース資産を除く)(5年)に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については定額法。
- ・リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

・役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

・総合設立厚生年金基金引当金

子会社1社が加入しております西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成21年3月31日現在12,485百万円）につき将来の拠出金増加に備え、負担相当額を合理的な方法により見積もっております。

・環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

（追加情報）

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管しているPCB廃棄物の処理費用について、翌期以降の発生見込額を当期に合理的に見積もれることとなったため引当計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は69百万円減少しております。

・製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

・債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|----------|--------------|
| 金利スワップ取引 | ヘッジ手段…金利スワップ |
| | ヘッジ対象…借入金 |

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で実施しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

⑥連結納税制度の適用…連結納税制度を適用しております。

(3) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,245百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 従業員の住宅資金等の銀行借入金 | 17百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 70,156,394株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成21年5月26日 取 締 役 会 | 普通株式 | 260百万円 | 4円 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月11日 |
| 平成21年10月26日 取 締 役 会 | 普通株式 | 195百万円 | 3円 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|-----------|
| 平成22年5月25日 取 締 役 会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 255百万円 | 4円 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月9日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、運用規則を定め、半期毎に余資運用の方針の承認を得ると共に計画と実績を報告しております。短期貸付金は、余資運用の一環として実施しているものであり、貸付先の信用リスクを考慮し、安全性と収益性との均衡を図っております。貸付先については信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、48%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (※) (百 万 円) | 時 価 (※) (百 万 円) | 差 額 (百 万 円) |
|-----------------------|-------------------------------|--------------------|----------------|
| (1) 現金及び預金 | 356 | 356 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,744 | 12,744 | — |
| (3) 短期貸付金 | 4,960 | 4,960 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 566 | 566 | — |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (2,408) | (2,408) | — |
| (6) 長期借入金 | (1,499) | (1,521) | △22 |
| (7) デリバティブ取引 | — | — | — |

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（7）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
②ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額 60百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 401円 | 59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円 | 26銭 |

重要な後発事象に関する注記

（子会社の吸収合併について）

当社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成22年4月1日をもって当社の100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併する決議を行い、平成22年4月1日にこれを実行いたしました。

1. 合併の目的

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、当社の非電線分野を担う会社として平成14年に設立され、これまで主として機能性フィルム等の電子材料及びシステム機器製品の製造・販売業務を展開してまいりました。

当社は、グループにおける電子材料等の非電線分野のさらなる事業展開とその一層の効率化を図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 合併する会社の概要

(1) 合併する会社の事業内容

電子材料（導電性ペースト、機能性フィルム、ボンディングワイヤ）、機器システム製品の製造・販売

(2) 合併する会社の平成22年3月期における主な経営成績
売上高 6,698百万円

(3) 合併する会社の資産・負債の項目及び金額
流動資産 2,475百万円 流動負債 670百万円
固定資産 1,683百万円 固定負債 53百万円

3. 本合併の要旨

(1) 合併の期日

平成22年4月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は解散いたします。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加、及びその他財産の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

4. 合併当事会社の概要（平成22年3月31日現在）

(1) 存続会社

商号 タツタ電線株式会社
本店の所在地 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
代表者の氏名 藤江 修也
資本金の額 6,676百万円
事業の内容 電線・ケーブル、光関連製品その他の製造・販売

(2) 消滅会社

商号 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社
本店の所在地 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
代表者の氏名 橋本 和博
資本金の額 310百万円
事業の内容 電子材料、機器システム製品の製造・販売

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月1日に子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

タツタ電線株式会社 監査役会

常勤監査役 安藤明彦 ㊟

監査役 占部知之 ㊟

監査役 村山誠一 ㊟

(注) 監査役占部知之、監査役村山誠一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------|------------------------|---|----------------|
| 1 | 藤江 修也 (昭和20年4月28日生) | 昭和44年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成6年4月 日鋳金属株式会社 鉛・亜鉛事業部副事業部長 平成7年6月 同社 理事 鉛・亜鉛事業部長 平成10年6月 東邦チタニウム株式会社 取締役 四塩化チタン事業部長 平成11年1月 同社 経営業務部長 平成14年6月 同社 常務取締役 平成15年1月 同社 経営企画部管掌、電材事業部長、電材営業部長 平成16年6月 当社 専務取締役 上級執行役員 平成17年6月 当社 取締役 副社長執行役員 平成18年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る） | 86,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------|--|------------------------|
| 2 | 江 角 健 一 (昭和24年12月5日生) | 昭和47年4月 当社 入社 平成10年6月 当社 電線事業部電線営業部東京営業部DM 平成13年4月 当社 執行役員 電線事業部電線営業部東京営業部長 平成15年1月 当社 電線事業部電線営業部営業担当部長兼東京営業部長 平成15年6月 当社 取締役 上級執行役員 通信・電線事業部営業本部電線営業部長 平成16年6月 当社 通信・電線事業部営業本部長兼同本部電線営業部長 平成17年6月 当社 執行役員 通信・電線事業部営業本部長 平成18年6月 当社 常務執行役員 営業本部長 企画業務部長 平成19年6月 当社 常務取締役 執行役員（現在に至る） 東京支店長 通信・電線部門管掌（現在に至る） 平成20年6月 当社 専務取締役（現在に至る） 平成22年4月 当社 営業総括部長（現在に至る） | 31,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 する 当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|--|------------------|
| 3 | 木 村 政 信 (昭和24年11月5日生) | 昭和48年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成9年4月 株式会社ジャパンエナジー 知多製油所工務部長 平成10年6月 同社 水島製油所副所長 平成13年4月 同社 理事 精製部門エンジニアリングセンター副センター長 (兼) 水島製油所副所長 平成13年6月 同社 理事 精製部門主席(工務担当)(兼) 精製部門エンジニアリングセンター長 平成15年4月 株式会社ジャパンエナジー(新設分割による新会社) 精製部工務担当部長 平成15年5月 同社 水島製油所副所長 平成16年4月 同社 執行役員 知多製油所長 平成18年4月 同社 執行役員 水島製油所長 平成19年4月 同社 常務執行役員 平成20年4月 当社 顧問 平成20年6月 当社 専務取締役(現在に至る) 執行役員(現在に至る) 生産本部長 通信・電線部門管掌(現在に至る) 平成21年9月 当社 京都工場長 平成22年4月 当社 生産総括部長(現在に至る) | 18,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------|---|------------------------|
| 4 | 平 井 洋 行 (昭和26年3月19日生) | 昭和48年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成6年4月 日鋳金属株式会社 移籍 平成11年4月 同社 日立工場総務部長 平成13年7月 当社 総務部総務担当部長 環境管理室長 平成13年12月 当社 監査室長（現在に至る） 平成14年4月 当社 執行役員 平成14年10月 当社 総務部企画担当部長 平成15年6月 当社 総務部門長（現在に至る） 平成16年6月 当社 取締役 上級執行役員 平成17年4月 当社 情報システム部長 平成17年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 常務執行役員 平成19年6月 当社 常務取締役（現在に至る） 執行役員（現在に至る） 総務部門管掌（現在に至る） | 13,000株 |
| 5 | 橋 本 和 博 (昭和26年9月8日生) | 昭和50年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 エレクトロニクス材料グルー ブ営業担当グループマネー ジャー 平成14年4月 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 出向 執行役員 エレクトロニクス材料事 業部フィルム部長 平成15年3月 同社 機能性フィルム事業部長 平成16年5月 同社 取締役 常務執行役員 平成17年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 ファインワイヤ部長 平成20年5月 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 当社 常務取締役（現在に至る） 平成22年4月 当社 執行役員 システム・エレクト ロニクス事業本部長（現在に 至る） | 22,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|---|-------------------|
| 6 | 北 島 秀 樹 (昭和28年7月10日生) | 昭和52年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年7月 西日本電信電話株式会社 設備部担 当部長 平成14年5月 同社 京都支店総務部担当部長 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイ トみやこ 代表取締役社長 平成16年4月 西日本電信電話株式会社 理事 平成18年7月 当社 顧問 平成19年6月 当社 取締役 (現在に至る) 執行役員 (現在に至る) 生産本部福知山工場 (現京都 工場) 担当 営業本部情報通信営業部担当 (現在に至る) 平成19年12月 当社 生産本部福知山工場 (現京都 工場) 長(兼)同工場製造部長 平成21年4月 当社 生産本部京都工場総務部長 (兼) 同工場生産技術部長 平成21年9月 当社 営業本部情報通信営業部審議 役 (現在に至る) | 12,000株 |
| 7 | 松 本 一 郎 (昭和25年5月9日生) | 昭和48年4月 当社 入社 平成2年10月 当社 経理部スペシャルスタッフ (以下SS) 平成15年4月 当社 総務部業務担当副部長 平成16年4月 当社 執行役員 (現在に至る) 監査室SS 平成17年6月 当社 総務部業務担当部長 総務部企画担当副部長 平成19年4月 当社 総務部経理・財務担当部長 (現在に至る) (兼) 同部企画 担当部長 (現在に至る) 平成19年6月 当社 取締役 (現在に至る) 総務部門担当 (現在に至る) | 9,080株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 する 当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|--|------------------|
| 8 | 檀 上 芳 郎 (昭和28年1月11日生) | 昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 福知山工場（現京都工場） 製造部長 平成15年6月 当社 福知山工場（現京都工場）長 平成16年4月 当社 執行役員（現在に至る） 平成19年12月 当社 生産本部 生産総合管理室長 （兼）同室設備技術部長（兼） 同室品質保証部長（現在に至る） （兼）同室T P M推進部長 平成20年6月 当社 取締役（現在に至る） 生産本部 生産総合管理室担 当 平成21年10月 当社 業務革新推進室長（現在に至る） 平成22年4月 当社 通信・電線部門品質保証部担 当（現在に至る） | 8,000株 |
| 9 | 三 村 弘 治 (昭和28年4月21日生) | 昭和51年4月 当社 入社 平成13年4月 当社 システム・エレクトロニクス 事業部 企画管理室長 平成14年4月 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社出向 平成17年6月 当社 執行役員（現在に至る） 平成20年1月 当社 福知山工場（現京都工場）副 工場長（兼）同工場総務部長 平成21年4月 当社 通信・電線部門 企画業務部長 平成21年6月 当社 取締役 通信・電線部門担当 （現在に至る） 平成22年4月 当社 東京支店長（現在に至る） 営業総括部電線営業部長（兼） 同部東京営業部長（現在に至る） | 8,080株 |
| 10 | 門 脇 信 好 (昭和27年5月5日生) | 昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 大阪工場 製造部長 平成15年10月 当社 大阪工場長 平成16年4月 当社 執行役員（現在に至る） 平成19年12月 当社 生産本部機器用電線プロジェ クト室長（現在に至る） 平成21年6月 当社 取締役 生産本部機器用電線プ ロジェクト室担当（現在に至る） | 15,700株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------|---|------------------------|
| 11 | 中 野 紳 一 郎 (昭和30年8月17日生) | 昭和53年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成14年9月 日鋳金属株式会社 秘書室長 平成15年10月 同社 総務部総務担当部長 平成17年4月 同社 佐賀製錬所 総務部総務担当 部長 平成21年4月 同社 日立事業所 副所長 平成22年4月 当社 顧問 (現在に至る) 総務部総務・人事担当部長 (現在に至る) | 一株 |
| 12 | 高 橋 靖 彦 (昭和31年1月18日生) | 昭和58年4月 当社 入社 平成17年7月 当社 福知山工場 (現京都工場) 製 造部長 平成19年2月 当社 大阪工場 製造部長 平成19年12月 当社 大阪工場長 (現在に至る) 平成20年6月 当社 執行役員 (現在に至る) 平成22年4月 当社 研究開発部門長 (現在に至る) | 3,000株 |

(注) 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役占部知之氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-----------------------|--|----------------|
| 住吉 彰 (昭和31年6月19日生) | 昭和54年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成13年4月 株式会社ジャパンエナジー経営企画部 門 上席参事 平成18年4月 同社 会計財務部長 平成19年4月 新日鉱ホールディングス株式会社 出向 平成22年4月 JXホールディングス株式会社 出向 (同 社 監査部長) (現在に至る) | 一株 |

- (注) 1. 当社と監査役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. (1) 住吉彰氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 住吉彰氏は、長年にわたる企業の経理担当者としての会計・財務に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
3. 住吉彰氏は、選任後、当社との間で会社法第423条1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度は、法令が規定する最低責任限度額です。

以上

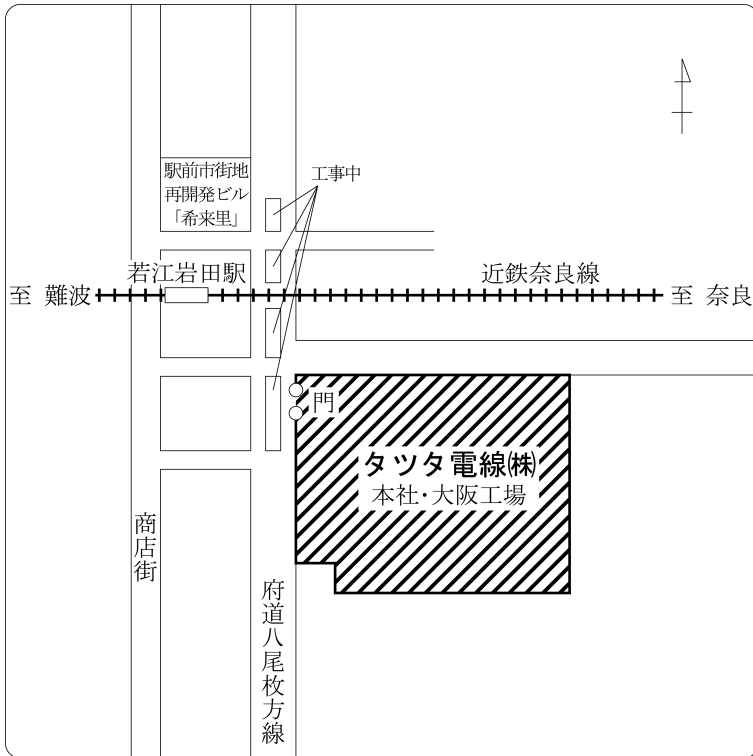
メ モ 欄

メ モ 欄

株主総会会場ご案内略図

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

当会社 本社3階大会議室



◎最寄りの駅 近鉄奈良線 若江岩田駅

※最寄りの駅から株主総会会場までに工事中の箇所がございますので、ご通行ご注意ください。